

○24番（西哲史君）（登壇） おはようございます。堺創志会の西哲史です。会派を代表して1巡目のその他大綱質疑を行わせていただきます。

本日は、一昨年、浪華本染めとして国の伝統的工芸品にも指定をされた、私の地元津久野毛穴地域の伝統工芸注染和ざらしを着用して質疑をさせていただきます。市長も所有されていると仄聞をしています。伝統産品PRのためにも、ぜひ一度議会でも着用をお願いいたします。

まずは公民連携についてです。コロナ関連の部署に対する質疑は申合せにより行わないので、要望のみ申し上げます。

資料1をお願いいたします。

8月12日読売新聞に、ミスない接種、企業の知見、堺市、再発防止協力依頼、運営に工程管理ノウハウという記事が掲載されました。

この記事は、頻発したワクチン接種トラブルへの対応や効率化のため、堺が誇るものづくり企業クボタやシマノが生産管理のノウハウを提供していただき、効果があったとの記事です。

この件は6月、頻発するワクチン接種トラブルへの対応や接種のスピードアップが緊急課題となっていた中、平成30年の消防艇茅海の人為的ミスによる損傷の再発防止に、会派ソレイユ堺の提案を受けた松本消防局長の英断で絶妙な策をクボタから提案をしていただいたことを基に、専門的な工程管理の知見を持つ地元企業に協力を依頼をしてはどうかと会派として当局に提案し、関係各位の御尽力でこのような協働が実現をしたものです。

この協働の結果、接種トラブルを大きく減じることができたとともに接種スピードが速まり、市民にとって利益となりました。関係者の御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、この一連のプロセスで、詳細はあえて申し上げませんが、広報等について市長や公民連携担当や広報部門から報道提供はじめ積極的な発信がなかったことは非常に残念でした。企業がビジネスとして取り組みたい実験に堺市が協力する公民連携を否定はしませんが、そのような場合は企業名や取組が堺市から発信されるにもかかわらず、今回のようなビジネスと関係のない公民連携では積極的な広報発信をしない。スクリーン上に示した市長のツイッターもしかりです。

資料はもう結構です。

そうではなく、ビジネスと関係なく協力していただいたときは、協力していただいた時点で満足して終わることなく積極的に発信をする。そういうことによって、市民のためにCSRとして今回のクボタをはじめ多くの地元企業が協力していただけたと思います。そこまで取り組んで初めてお互いウィン・ウィンの公民連携であり、そのことにより持続可能になり、市民にとっても大きな益をもたらす、こんなモデルを大事にしていくことを市長はじめ関係

当局には肝に銘じていただくことを求め、この項目を終わります。

次に、男女共同参画についてお尋ねをします。

本市はSDGs未来都市として、そしてSDGsの概念ができるよりはるか以前から、男女共同参画に先導的に取り組んできた自治体ですが、その男女共同参画社会に向けて大きな阻害要因となっている1つに性別役割分担意識の固定化がありますが、それについてお尋ねをします。

性別役割分担意識とはどういうものか、また社会に性別役割分担意識が固定化することでどのような問題があるか、お示してください。

ここでひとまず降壇いたします。

○議長（池尻秀樹君） これより答弁を求めます。

○市民人権局長（光齋かおり君） 性別役割分担意識とは、男女を問わず個人の能力等によって役割を分担することが適切であるにもかかわらず、男は仕事、女は家庭のように、男性、女性という性別を理由として役割を分ける考え方のことでございます。

従来を男性を中心とした長時間労働等を前提とする社会の根底には性別役割分担意識が存在するのではないかと考えております。

例えば自殺者の数で見ますと、令和2年度は2万1,000人のうち約3分の2の1万4,000人が男性となっております。この中には、男性が主に稼ぐべきという男性役割のプレッシャーや過重労働のストレスから引き起こされる中高年男性の自殺も含まれると思われま

す。  
このように、男性には仕事や生活の経済的な責任、また女性には家事や育児など家庭生活上の責任といった性別による負担がかかっている現状があります。男女がともに仕事や家事、育児などを担い合い、全ての人が性別に関わりなく個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、性別役割分担意識の解消が重要と考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に性別役割分担意識について重要だというふうに考えていると御答弁がありましたけれども、この解消について、ぜひ市長からどのように取り組んでいこうとしているのかをお示しいただけたらと思います。

○市長（永藤英機君） 個人が固定的な性別役割分担意識を押しつけられることなく、性別に関わらず自分らしく生きることができる社会が望ましいと私自身も考えております。これは堺市基本計画2025にも掲げている4つの基本姿勢の1つ、多様性、ダイバーシティとも一致します。

そのためには働き方の改善が重要な課題だと認識をしています。市としても様々な面で力

を入れて取り組んでいます。中でも男性の育児休業、育休の取得につきましては、市長就任後に明確な目標を設定しまして、就任前の平成30年度は取得率9.6%だったものが昨年度は34.6%と大幅に向上をしています。

個人や家族の考えが尊重され、それが実現される働き方ができるように、市としてもワーク・ライフ・バランスをさらに推進をして、市内の事業者や各種団体とも思いを共有して取組を進めます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に積極的に取り組んでいくという意思表示をしていただいております。ありがとうございました。

先ほどの局長の御答弁にもあったんですが、やはり固定化をしていくというのは女性にとつてのみならず、男性にとっても非常に大変なことであるということが重要なポイントなんだというふうに思っておりますが、改めてその認識をお示しをいただいたということだと思いますが、資料3をお示しいただけますでしょうか。

今の市長の意思表示をしていただきましたが、先日の市民人権委員会で局長がこのような御答弁をされたわけですね。

固定的性別役割分担意識を解消するために行政が取り組むことは、憲法第19条、思想、良心の自由に違反するのではないかという委員の質問に、はっきりとお答えをされるのかなと思いきや、非常にいろいろと持って回ったお話をされています。この質疑をいろんな方にお聞きをしたら非常に物足りない、残念であるとそういう内容であります。市長ははっきりとお答えいただけませんか。

○市長（永藤英機君） 今はっきりとというのは、この答弁の内容についてですか。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 失礼しました。固定的性別役割分担意識を解消するために行政が取り組むことは憲法19条に違反するののか否かについてお答えをいただけたらと思います。

○市長（永藤英機君） 憲法の記載もしくは解釈につきましては、私自身今その内容というのを正確に把握をしておりませんので確認をしたいと思いますが、固定的な性別の役割分担意識というものは私は解消されるべきだと考えております。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 市長ありがとうございました。当然です。憲法19条に違反するのであれば堺市は取り組んではいけないから、取り組んでいただいているということは非常に市長の今の御答弁でも明らかになったということだと思います。ありがとうございます。

次の項目に移らせていただきたいと思います。

ESGについてお伺いをしていきたいというふうに思いますが、次にESGとは環境、社会、ガバナンスの頭文字を取ってつくられた言葉であり、気候変動問題や人権問題など世界的な社会課題が顕在化をしている中で、企業が長期的成長をめざす上で重視すべき概念であり、これを重視していくことが長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると急激に昨今注目が集まっているところであります。産業界に急速に浸透している概念を堺市の産業振興にいかに取り込んでいくかが課題だと思います。

そこで、まずは気候変動に関連をしてお聞きをしていきたいと思えます。

資料5をお願いしたいと思います。

これちょっと見にくいですが、非常によくまとまった記事で、8月10日の2050年脱炭素へ目標見直しという記事を探していたところ、よくまとめている公明新聞の記事であります。この記事にあるとおり、政府は今年4日、2050年カーボンニュートラル目標と整合した目標として2030年度に2013年度比46%削減することをめざす新たな温暖化対策計画案を示しました。

そこでお尋ねしますが、環境モデル都市たる本市は国と同等もしくはそれ以上の野心的な二酸化炭素削減目標へと変更していかねばならないと考えますが、当局の御見解をお示してください。

○環境局長（歌枕悟志君） 2017年度に策定しました堺市地球温暖化対策実行計画におきまして、2030年度に2013年度比27%削減、2050年に80%削減を設定し、温暖化対策を推進してきました。

一方、今年3月に本市は堺環境戦略を策定、またゼロカーボンシティ及び気候非常事態宣言を表明し、脱炭素に向け大幅な温室効果ガス削減の取組を進めています。

今年度、堺市地球温暖化対策実行計画の改訂に着手し、2050年カーボンニュートラルの実現を踏まえ、中期目標である2030年度の削減目標を変更いたします。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 2030年度の削減目標を今の既存の計画から変更するという御答弁をいただきました。ぜひ早急に着手していただいて、これに基づいて何をすべきかということとをぜひ考えていただきたいと思います。国の目標は2050年ゼロにするためには2030年時点で何をしていくべきか、どうやっていかなければいけないかということ強化をした目標、2050年に向けて2030年に何をしなきゃいけないかということとを定めていくということとあります。

本市も気候非常事態宣言を全会一致で決議をして、そして市としても気候非常事態宣言を

した市であります。本市では、やっぱり2050年、国がカーボンゼロならば、それを上回る目標、カーボンネガティブをめざしていただきたいということを要望しておきたいと思いますが、最近、環境省の皆さんともお話をしていると、そして民間企業の皆さんとお話をしますと、やっぱりSBTやスコープスリーということが非常に話題に出てくると。特に今春から環境省にもこの件での問合せが非常に急増しているということも先日お聞きをしました。

このSBTやスコープスリーについてどういった動きか、お示してください。

- 環境局長（歌枕悟志君）　パリ協定やSDGsといった脱炭素社会の実現に向けた社会的機運が世界的に高まり、機関投資家等が環境問題や社会問題に積極的に取り組む企業への投資を重視する動きが拡大しています。それを踏まえ、パリ協定と整合した企業の排出削減目標を認定するSBTといった脱炭素経営に向けた企業の取組が急速に広がっています。

こうした流れを受けて、特にグローバルに展開している企業を中心に、自らの事業活動に伴う排出だけではなく、原材料、部品調達や製品の使用段階も含めた排出量を削減する動きをスコープスリーといいます。以上でございます。

- 24番（西哲史君）　議長。

- 議長（池尻秀樹君）　24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君）　つまり社内だけの取組ではなくて、サプライチェーン全体で排出量を測定をして、そしてさらにそれを削減をしていくという取組が、スコープスリーという概念が急激に広がっていることによって、いろんなところに波及をしているということだと思います。

特に今、上場企業のホームページを見ていると、多くの企業、全部とは申し上げませんが、過半以上の企業のところにスコープスリーなりSBTという概念が出てくるように見受けられます。全てを見たわけではありませんが、多くの企業のページに載っているところであります。

このSBTやスコープスリーを念頭に置いて、堺市としてどのように取り組もうとしているのか、お示してください。

- 環境局長（歌枕悟志君）　堺市の特徴といたしまして、産業部門の温室効果ガス排出量が全体の約46%と全国平均と比較して大きな割合を占めており、また中小企業の排出量は全体の約10%を占めています。

カーボンゼロをめざす上で、SBTやスコープスリーを念頭に置き、中小企業、小規模事業者の温暖化対策を促すことが重要と認識しています。数多くの中小企業等がSBTやスコープスリーといった言葉の意味だけではなく、言葉自体を知らないことも想定される中、本市としましては、サプライチェーン全体での排出削減が求められていることをまずは関係課と連携し、周知徹底を図ります。

また、本市では中小企業等への省エネ設備への更新支援や省エネ診断等、資金面・技術面

で継続的に支援してきており、これまでに培ってきた省エネ・再エネの知見・経験を生かし、一層取組を進めます。

あわせて、大阪府とも連携し、再エネ電力調達マッチング事業を実施し、コスト負担とならない等に留意しながら、再エネ電力への切替えが進むよう後押しいたします。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） SBTやスコープスリーについて市内の事業者には周知をしっかりと行っていくことを御答弁をいただいたと思います。積極的に取り組んでいくことが堺のものづくり企業にとって非常に重要になるということなんだと思います。これまでだとそれぞれの大企業が社内でやっていたけれども、そうではなくて発注先に非常に要求をされていくということが大きな変化なんだと思います。

そしてこれに取り組まないと、もしかしたら発注が来なくなるかもしれない。逆に何ですかと言っていれば発注が来なくなる、そんなようなおそれから、環境省に問合せがあったというような話もお聞きをしています。

そういった意味で、非常にこれに取り組むことが産業振興であり企業誘致につながり、そして市内企業の皆さんにもしっかりと元気になっていただくということにもつながってくるのではないかというふうに思います。

スクリーン6をお示しをいただきたいと思いますが、そうすると、SDGs基本計画について市長公室長からは令和3年3月、今年3月に、赤字で書きましたけれども御答弁をいただいた中で、経済と環境は相関性が強く、利益相反が生まれやすいというような御答弁がありました。本当にそうなんだろうかというふうに思うところであります。

スコープスリーやSBTに取り組んで、サプライヤーの皆さんですね、堺市の企業の皆さんはサプライヤーの皆さん多いですから、そういった中で脱炭素経営にいち早く取り組んでいくことで競争力強化につながって、そして経済成長につながって、さらなる堺市の発展につながってくるということになるのではないかというふうに考えますが、こうした中、SBTやスコープスリーに対する環境局の見解をお示してください。

○環境局長（歌枕悟志君） 中小企業等が脱炭素経営をさらに一歩進むことで競争力を強化し、ビジネスチャンスの創出、獲得へとつながる、まさに環境と成長の好循環を生むことにつながると認識しています。

脱炭素経営に取り組むことは、もはや単なるコスト削減やCSR活動ではなく経営戦略そのものと考えます。中小企業にとって温暖化対策が光熱費削減といった経営上の守りの要素だけではなく、攻めの一手として脱炭素経営に取り組むことが求められていると認識しています。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。まさに守りの要素ではなくて、脱炭素に取り組んでいくこと、堺のまずは企業の皆さんにとっても攻めの一手になる、そういうことの御認識をお示しいただいたということだと思います。

中小企業の皆さんに対して、まずは認識不足の解消から取り組んで周知徹底を図りたいということではありますが、やはり中小企業の皆さんにはサプライヤーに脱炭素を求める大手企業、脱炭素なライフスタイルを求めるエンドユーザー、つまり消費者や市民です、そしてESG投資を行う金融機関など、あらゆるステークホルダーに対して訴求力が向上して受注や売上の拡大チャンス、資金獲得につながっていくということを十分に御理解いただけるように努めていただきたいと思います。そこで産業振興局長にお聞きをしたいわけでありませけれども、市内のカーボンニュートラルの実現、さらにはカーボンネガティブも必要になってくると思いますが、この実現をしていくためにはスコープスリー基準に沿った市内企業の脱炭素化の取組を推進する一方で、環境と経済を調和ではなくて好循環、つまり両立をして、さらにいい回転に持っていくそんな視点が重要と考えますけれども、このことが市内企業の利益につながってくるというふうに考えますが、御見解をお示してください。

○産業振興局長（奈良和典君） 現在気候変動対策に関する情報開示を基に企業を評価する動きが国際的に高まっています。国内企業におきましても、これらへの対応が加速する中で、市内企業が脱炭素化に取り組むことは、先ほど議員がおっしゃいましたスコープスリーの考えからも、サプライチェーン内での安定的な受注あるいは新しいサプライチェーンへの参入の可能性などビジネスチャンスにつながります。このことは今後の市内企業の持続的な発展に向けて欠かせない視点であると考えています。

このような取組をいち早く市内企業が進めることが市内企業の優位性の確保につながることから、本市におきましても、産業支援機関と連携して、セミナーの開催や経営相談などによる情報共有に加えまして、専門家派遣などを通じまして、その取組を支援します。加えて設備投資の面からも脱炭素を支援し、本市の産業の持続的な成長につなげます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひこの観点で産業振興局でも取り組んでいただきたいと思います。

市内企業の皆さんにセミナーを積極的にやられているというのは、いろんなテーマでやられているというのをよくお聞きをするところではありますが、こういった取組を通じて、ぜひスコープスリーなり取り組んでいくことが皆さんにとっての大きな収益にもつながっていく、受注獲得につながっていく、そのことも周知をしていただく、そして堺を元気にしていくそのための取組をお願いしていきたいというふうに思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。

友好都市交流についてお尋ねをします。

本市は国内外に友好都市を持っています。積極的な交流を行って、どのような連携をしようとしているのか、簡単にお示しをいただけたらと思います。

- 文化観光局長（宮前誠君） 現在国内では種子島、東吉野村、田辺市と、海外ではバークレー市、連雲港市、ウェリントン市、ダナン市と姉妹友好都市提携を行っているところでございます。

まず、国内の友好都市でございますが、堺まつりや種子島鉄砲まつりなど各都市の祭りを相互に訪問しまして、特産品の販売なども行っております。

また、東吉野村の小学生の社会見学受入れや、堺市の子ども会との交流、それと種子島高等学校の修学旅行の受入れや、さらに関西大学地域連携事業で市内小学生が種子島や田辺市を訪問するなど、様々な交流が行われてきました。

一方、海外の姉妹友好都市でございますが、ウェリントン市との中学生、高校生の交流や、ダナン市との行政職員や経済ミッション団の相互派遣を行っているほか、各都市とスポーツや文化など幅広い分野での交流を推進しているところでございます。現在コロナ禍によりまして人の往来が難しい状況でございますが、オンラインを主な手法といたしまして、これまでの交流や連携が途絶えることがないように取組を進めているところでございます。以上です。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 様々な取組を進めていただけていますが、やっぱりお互いに友好都市との間で様々な都市課題を共有をする、そういうことが大事だと思いますけれども、友好親善にとどまらない新たな交流、連携の可能性をどのように探っているか、お示ください。

- 文化観光局長（宮前誠君） まず国内の友好都市とは、堺市木材利用基本方針におきまして、市が整備する公共建築物の木造化や木質化に当たりまして、可能な範囲で東吉野村や田辺市等の国産材の利用に努めることとしておりまして、例えばジョルノ内のパスポートさかいやさかいっこひろばなどで吉野杉が活用されています。

海外の姉妹友好都市との関係におきましては、ウェリントン市とは両都市の成長発展につながるような関係の構築をめざしまして、庁内関係部署とも連携した中で、今年度は市長同士のウェブ対談を実施いたしました。

この対談では、両都市がそれぞれ直面する課題や新型コロナウイルス感染症の状況とその対応策、さらに再生可能エネルギーの取組などの情報を共有し、将来にわたりまして、交流や連携が可能な事項についての意見交換を行いました。

今後も担当者間はもちろんでございますが、こうした市長同士の対談も定期的の実施して連携効果を図りたいというふうに考えております。



さらにダナン市とは今年度、介護分野でのオンライン交流が始まったほか、高校生同士や未就学児を対象とした文化交流をこの秋に計画するなど、新たな交流の実施に向けた協議も進めているところです。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 本当にこのウェリントン市との取組、市長がリーダーシップを取っていただいて首長同士ということで意見交換をしている、これは本当に素晴らしいことだと思っています。なかなかこれまでの交流は人的交流、もちろんこれ最低限ベース、大事だと思えますが、ここになかなかとどまってしまう面が多々あったと思いますけれども、こうやって首長同士が都市課題を議論していただく、もしくは共有していただく。うちの市ではこういうことが今課題になってます、そちらでそのことはどういうふうにやっておられますか、逆に堺の取組を御紹介する、こういうやり方があるよ、こういうふうに堺は取り組んでるよということを積極的に共有をしていただく。それは地理的な要素がお互い違う面があるからこそ、いろんな役立つことがお互いにあると思います。

そのためには文化観光局の担当部署同士が頻繁に話をするだけではなくて、やっぱり首長同士で話をさせていただいたことをさらに広げて、それぞれの環境担当同士もしくは例えば上下水道担当同士、例えばほかにもいっぱいありますね、それぞれの部門同市の担当の方同士がそれぞれ現場の知識を持って議論をすれば、そんなことあったんですねという話がいっぱい出てくると思います。

なかなか文化観光局の担当さん、失礼なことを言うつもりはないですが、やっぱりそれぞれの上下水道分野の専門的な話になっていくと、なかなか分からない部分あると思いますから、やっぱりそういう専門的な担当者同士が話し合うことの事務局を文化観光局の担当さんが担っていただく。情報を伝える係ではなくて調整をする係を担っていただく。そういったイメージでぜひ交流をしていただく。そのことの大きなきっかけが首長同士で意見をさせていただくことだと思っていますので、単に首長同士でお話をされるということではないと信じていますので、そこから先に各担当者さん同士の交流、議論、意見交換につながってくると思っていますので、この取組をウェリントンだけじゃなくて様々な市の首長さん、せっかく友好都市なんですから議論していただく、話をさせていただく、ぜひ広げていただくようお願いしたいなというふうに思っておりますが、友好都市との交流において、ベースとは申し上げましたけれども、人的交流も非常に大事だというふうに思っていますが、友好都市の交流についてどのようにこれからしていこうとしているのか、当局の考え方をお示してください。

○文化観光局長（宮前誠君） まず、都市間での交流や連携についてでございますが、姉妹友好都市に限らず、文化や環境など分野ごとの交流を推進することによりまして、相互にメリットを共有し、それぞれの特性を生かした都市魅力の向上やSDGs達成への貢献につなげ

ていくことが重要と考えています。

また、議員お示しのとおり、分野ごとの交流や連携を推進するということが重要でございます。それに際しましては、私ども文化観光局だけではなく、庁内関係部局をはじめ、さらに民間団体や企業などの積極的な参画が重要であると認識しております。

今後はそれら様々な主体と情報共有や意見交換を行いながら、交流者層の拡充と交流分野の拡大を図っていきます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ積極的な交流を各友好都市とお願いをしたいというふうに思います。

さっきの環境分野と今の友好都市交流の話と合わせてお聞きをしていきたいわけですが、令和2年第2回定例会において山岡副市長から、友好都市と連携した取組について、J-クレジットを活用した友好都市との連携なども、その有効な手法の1つというふうに考えるというふうに御答弁がありました。

当時も御紹介をさせていただきましたが、山岡副市長は経済産業省でJ-クレジットの制度構築に多大な御貢献をされたというふうにお聞きをしています。そういった意味で、環境局の皆さんの誰よりも、このJ-クレジットの制度に詳しくて、プランニングにもぜひ御貢献をいただけるというふうに確信をしておりますけれども、この後の進捗状況についてお示しください。

○副市長（山岡由佳君） 議員も御案内のとおり、J-クレジットのプロジェクト化には友好都市が有する地域資源、ただこの地域資源につきましては、その友好都市の意向が大前提となります。これに加えて、事業コストや投資効果、中長期的な視点での持続可能性等様々な視点での検討が必要でありまして、現状では具体化に至っておりません。

一方、J-クレジットに限らず、海外を含めた幅広い都市間連携について検討するため、今年度、新たな施策として連携可能性のある海外都市のニーズや市内事業者等のシーズを把握し、具体的な連携プロジェクトの構築をめざした調査を進めております。

今年度、改訂に着手しております堺市地球温暖化対策実行計画の中で2030年度の目標を定めるとともに、目標の実現に向けた施策として、これら友好都市との連携を位置づけたと考えております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今、半年ですので、なかなか具体化に至っていないということだと思いますけれども、ぜひ都市間連携でJ-クレジットを活用した取組、そしてまたJ-クレジットにこだわられませんので、といいますのも、例えば新宿区と伊那市はJ-クレジットという

制度ができるはるか前から友好都市として、カーボンオフセットと申しますか、二酸化炭素を共に削減をしていくという取組もしています。そういう意味ではJ-クレジットのスキームにこだわる必要がないのかもしれませんが、しかしながら、J-クレジットという非常に有効な仕組みがありますから、これを活用しながら連携をぜひお願いをしたいなというふうに、せっかく専門的な知見を持ってここにいらして下さっているというふうに私は思っていますから、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

議会の皆さんもダナンに友好都市連携についての調査に行ったときにダナンの皆さんからお話があったことを行かれた皆さんはよく御存じですが、SDGsの取組をぜひ堺の取組を教えてくださいというふうに当時話題になったのは局長も分かったださっていると、御記憶ににあると思いますけれども、こういった取組、ニーズを調べるまでもなく、いろいろとあのとき行ったメンバーいっぱいいろんな話聞いてますから、調べる、そんなに時間をかけて調べなくても、いろんな話題が出てくるということだと思います。

ぜひ国外の友好都市、そして国内の友好都市と連携をしながら、様々な課題もありますけれども、環境分野においても都市間連携で効果を出していく、実績をつくっていく、ぜひ積極的に取組をお願いしたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。

学力向上についてお尋ねをしたいと思います。

各地の自治体でEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、すなわち客観的な根拠を交えた意思決定を行うことが推進をされている中、適切な指標を使うということは最低限の条件であります。

その指標として、未来をつくる教育プランでは、全国学力・学習状況調査の堺市の平均値の活用にコーデすることが堺の一人一人の学びを大切にする堺の教育委員会の方針や政策と合致をするのかどうか、子どもたちそれぞれの学力の向上のために統計の活用といった観点から適切かどうかについて昨年12月の大綱質疑において議論をさせていただきました。

それに対して後日、他会派の議員の大綱質疑で、私は最低2時間は専門書を読んで調査研究しているのに、思想や背景を踏まえて批判をしていただきたい。我々の政党の批判に終始する姿勢というのは非常に残念だという趣旨の我々への批判がありました。使用する指標として適切かどうかについて議論をしていたのであり、教育委員会の先生方のように算数の素養があれば、この指標を使うことは限界があるというのは自明ではないかという議論にもかかわらず、政党批判と捉え、感情的になる姿勢は残念であり、この批判は失当です。

改めてお伺いをしますが、この指標にコーデしていくことの限界について昨年12月の大綱質疑を経て一定明らかになったと考えていますが、この指標を活用している理由と課題について現段階での教育の認識をお示してください。

○教育監（松下廣伸君） 教科学力に関する成果指標としまして、全国学力・学習状況調査の

本市の平均値としていることにつきましては、全国値を基準とした市全体の相対的な位置や傾向を把握する上で一定必要でございます。

一方で、全国学力・学習状況調査の本市の平均値を指標とすることの課題としましては、問題の難易度及び受験集団が毎年異なる調査結果による比較分析となるため、個人及び集団の学力がどれだけ伸びたかを把握できないということでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） まさに今の御答弁は、この指標を使うのは一定必要ではあるが課題が多いということだと思います。この課題は非常に大きな問題をはらんでおりまして、この平均にコーデをすることによって、なかなかどのようにそれぞれの子どもたちを取組を授業していったり教えていったり示していったりそういうことが効果を及ぼすのか、はかりにくい、はかられない、そういうことがあるということだと思います。

それに対して、埼玉県をはじめとした全国の自治体で取組が進んでいる。そのことについても堺市でも取組をしていただいているというふうに仄聞をしているわけではありますが、この課題に対応するための取組の進捗についてお示してください。

○教育監（松下廣伸君） 個人及び集団の学力の伸びをはかる調査を実施したり指標を作成したりしている自治体は、まだ少ない状況でございます。

そのような中、埼玉県では、出題する全ての問題に難易度を設定した独自の学力・学習状況調査を平成27年度から実施しているところでございます。

今年度、本市としましては、埼玉県教育委員会と協定を結び、埼玉県の指標を活用した調査を総合的な学力向上の研究校7校で実施をしました。

今後その調査結果分析に基づく取組を推進しまして、個人及び集団の学力を伸ばしたいと考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。今取組をしている最中ですから、あまりここに一個一個言うなという話もあると思いますけれども、非常に今取組を進めていただいているということだと思います。やっぱり堺の子どもたちの学力、一人一人の子どもたちの学力をその子たちのそれぞれの状況に応じて伸ばしていく、そのことが非常に重要になってくると思いますし、そのことをはかるための指標は、今の現在あるだけの指標では非常に不十分だということをずっと議論をさせていただいているつもりであります。

そういった意味では、堺の教育方針に合致をした指標、合致しない指標ではなくて、合致した指標をしっかりとつくって用いていって、皆さんのお仕事、取組をしっかりと評価をしていく、そういうことが重要になってくるというふうに思いますので、方針に基づいた指標づ

くり、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次の項目に移らせていただきたいと思ひます。

学校教育ICT化推進事業についてお尋ねをします。

本年2月の私の大綱質疑において、GIGAスクールパソコンをそれぞれの子どもたちへ導入していくということに当たって、一体不可分であるべき視力対策が無策であったということが明らかになったと思ひます。いろいろと改善に努めていただいているというふうに仄聞をしていますが、現在の対策についてお示しください。

○教育監（松下廣伸君） 本年2月の本会議の質疑を受けまして、令和3年4月までに各学校へ文部科学省の児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックを各学校に配布しまして、ICT活用による児童・生徒の健康面への影響等に関する配慮を行うように指示しました。

また、文部科学省のガイドブックでは、目の疲労に影響する対策として、教室内の明るさを均一にすることが必要とされていると書いてございます。

しかし、教室の明るさは天候、時刻、季節などによって影響を受けることが多く、適切な明るさの確保、維持が困難であり、対策としましては、カーテンの設置や照明環境の工夫により明るさの確保、映り込みの防止をすることを考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 文科省のガイドブックにいろいろとお示しがあります。また、2月の議論でもお示しをしましたが、一部台湾やシンガポールでは、既に一定のルクス以上の環境下で授業をするようにカリキュラムを一部変更していく、そのことによって子どもたちの視力を維持していく、そういったことを行われている事例も御紹介をさせていただきました。また、そのようなことは日本の学術研究者の皆さんにおいてもたくさん発表されているということも紹介をさせていただいた次第であります。

そういった意味では、一人一人子どもたちにパソコンを導入していくに当たって、やっぱり堺の子どもたちの視力をしっかり守っていく、健康を維持していく、そういった取組は一体不可分のものであるべきであって、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますが、この取組どのように進めていこうとしているのか、どのように取組を進められるのか、お示しください。

○教育監（松下廣伸君） 今後児童・生徒の健康面への影響に関しまして配慮するよう、一層学校園のほうに周知したいと思ひています。

児童・生徒の学校のICT活用を進めていくことにつきましては、健康面への影響も同時に考えまして計画、推進し、事業として進めてまいります。

視力低下対策の1つとしまして太陽光が有効であるという研究や先進事例もあるため、太

陽光の下で活動することや、明るさ確保のために自然光の取り入れを検討することも視野に入れ、学校環境や授業の在り方について国の動向や専門家の意見も今後参考にしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。くれぐれも一体不可分のものとして取組をお願いしたいというふうに思います。

学校環境や授業の在り方についても取り組んでいくということだと思います。特に学校環境ですね、学校の設計とか、もしくは学校のガラスを入れ替えていくときにどのような形であるべきか。私の子どもの頃の記憶では、学校は薄暗いところたくさんありましたけれども、そういったことも含めて自然光の中でどのように活動していくか、そのことが子どもたちの健康維持につながっていく、そういった観点でハードも含めて検討していただくことをぜひよろしくお願いして、この項目は終わりたいと思います。

次の項目に移ります。

携帯電話基地局についてお聞きをします。

情報機器の普及や通信技術の発達に伴って携帯電話基地局の設置が各地で進められています。堺市内においても今もたくさん進められているところであります。

一方、基地局の設置について、電波による健康への不安や景観に対する影響について反対運動が全国各地であるようですし、堺市内においても幾つか私も聞いているところであります。

本市においても事業者から近隣住民に対し事前に十分な説明がなされなかった結果、設置に反対する住民と事業者との間でトラブルが発生している事例も多数あります。場合によっては建設が始まってから気がついたというような話もあります。また、そのことによって住民間でトラブルや自治会内での疑心暗鬼等のトラブルにも発展している例もあります。

そこでお尋ねをしますが、自治体によっては事業者に住民に事前説明を求めている事例もあると仄聞をしていますが、基地局の設置に当たっての制度及び他市の取組事例についてお示しください。

○環境局長（歌枕悟志君） 電波につきましては、電波防護指針の基準値による規制や電波法による免許制度等、国によって一元的に扱われています。また、基地局から発生する電波は総務省が所管し、安全性に関する調査や事業者が基地局の運用を開始する際の届出制度等を行っています。

他市の主な取組事例としまして、神奈川県鎌倉市や宮崎県小林市では、基地局の設置をめぐる住民と事業者との紛争の未然防止を目的とした条例を制定しています。

そのほか、届出手続に関する要綱の制定や協定の締結、事業者に対する文書要請等を行っ

ている自治体がございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 国のほうで一元的に情報を所管されているが、自治体によっては様々な条例を制定をする中で、場合によっては説明をしっかりと求めていく場合もあるということだと思いますが、この携帯電話基地局の設置に関する本市の考え方についてお示してください。

○環境局長（歌枕悟志君） 基地局につきましては、条例、要綱等を設けている自治体も含め、国で一元化して管理しており、事業者から国への基地局運用開始の届出を経て全国で基準を満たしたものが設置されているということが基本的なスタンスでございます。

国の方針に沿って本市におけるデジタル化を推進していくためには、電波利用は不可欠であり、事業者に対しても通信サービスの充実が求められています。

一方で、基地局から発生する電波についても健康等への影響が懸念されていることも認識しています。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今の御答弁なんですけど、全国で基準を満たしたものが設置をされている、それは当たり前の話なんです。そうでなければ大問題です。そして、国においてデジタル化を推進していくために事業者の皆さんに対しても通信サービスの充実がしっかり求められていると。それも今のこの社会情勢の中で非常に大事なことなんだと思います。

しかしながら、やっぱり堺市民の皆さんの中でも、健康への不安感じられておられる方も何人もいらっしゃるようであります。因果関係、私、専門家ではありませんから、そここのころの議論はしたくありませんが、そうではなくて、やはり国の基準に基づいて健康だというふうに事業者が思われているのであれば、堺市民の皆さんが、堺市民の方々が不安や心配をされているのであれば、そこに対して問題ないですよ、基準に応じてますよ、学說的にもこういう状況で大丈夫ですよ、そういった説明を避けることなくやっていただかなきゃいけないと思います。因果関係については専門的な議論を待たなきゃいけないと思いますが、説明は尽くしていただく必要があるというふうに思いますが、この携帯電話基地局の設置に関する市の対応が必要となってくるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

○環境局長（歌枕悟志君） 本市を含む府下の市で構成されます大阪府市長会におきまして、令和3年8月付で国に対し、令和4年度国の施策並びに予算に関する要望書を提出しております。

本要望書のうち電波利用に関する事項といたしまして、防災面等の観点から、デジタル化の推進を求める趣旨の要望を行う一方で、電波による健康面の影響に対する不安を取り除く

ための情報提供や、基地局設置に当たり、近隣住民に対して丁寧な説明に努められるよう事業者に対して指導されたいという趣旨の要望を行いました。

今後も国に対して要望を行い、また近隣住民への説明を徹底できる方法についても研究を行います。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ取組を研究をしていただくようによろしくお願いをしたいと思います。堺市民の皆さんが不安に思っているわけでありますから、その堺市民の方々への対応として、ぜひ国へ要望すること、そして堺市でも取組をしっかり進めていくこと、ぜひお願いしたいというふうに思います。

最後の項目に移ります。

昨年度も多数の不祥事案が発生をいたしました。職員のモラルの問題というよりは、組織としてシステムに起因するものが多いのが実態のように感じます。

そこでお尋ねをしますが、先日議会に報告いただいた内部統制についてどのような取組か、お示してください。

○総務局長（大丸一君） 内部統制でございますが、地方自治法の一部改正によりまして、令和2年度から導入されたもので、業務を適切かつ効果的に行えるようルールをつくるなど環境を整備するとともに、それを遵守し、運用することでリスクの発生を防止し、適正な事務執行を確保するための取組でございます。

まず、年度当初に各課におきまして、財務や情報管理など事務処理上の発生する可能性があるリスクを洗い出し、そのリスクへの対応策を整備した上で不備がないよう日常的に自己点検を実施しながら事務を行います。

また、内部統制が有効に機能していたかどうかを確認するため、年度末に各局において自己評価を実施し、その結果を受け、内部統制評価部局である総務局が内部統制の整備状況及び運用状況について独立的評価を実施し、評価報告書を作成いたしました。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 内部統制の中に幾つか不備があったというふうに思いますけれども、この不備に対する改善措置というのはどのように確認をされたのか、お示してください。

○総務局長（大丸一君） 内部統制評価局におきまして、各局が行った自己評価結果や定期監査結果、報道提供資料等に基づきまして、不備の発生状況や内容並びに是正措置及び改善措置について確認を行いました。

また、各局における自己評価等の資料の内容に不明瞭な点があった場合には、ヒアリング等により個別で確認を行いました。



より一層適正な事務の執行を確保するために、不備の改善措置につきましては、今後の不備の発生防止につながっているかの観点で確認を行っていきます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 大綱ですので、細かい不備の再発防止策とかについては議論しませんが、報道提供も含めて我々議員にいろんな不祥事の改善策について、再発防止策についてお示しをさせていただいてますけれども、よく読んでみると、チェックの回数を増やします、2回じゃなくて3回チェックします、そういった改善策も幾つもあります。そうじゃなくて、やっぱり仕組みを改善をしていく、そういうことが起きないようにしていく。

冒頭御紹介をしましたが、消防艇茅海の損傷のときも、最初の改善策は点呼の回数を増やすということでありました。水の缶と燃料缶を間違えて接続してしまったために壊れてしまった、そういうことでありましたけれども、結果、改善策はクボタの皆さんから提案をさせていただいて、ジャックの形を丸い形と四角い形分けたら間違えての接続はなくなる、まさにこれは仕組みの提案だと思うんですね。こういう点呼回数を増やすとか、そういう仕組みの議論じゃなくて、ある意味根性といいますか、気合で確認をしていくみたいなことにはならないように、やっぱり再発防止策しっかり考えていく必要があると思います。

そういった意味では、専門家をそれぞれ部署で再発防止策考えていくんじゃなくて、専門家を育成して、こういうふうに仕組みを変えたらどうですか、庁内でもコンサルティングしていく、そういうことも必要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○総務局長（大丸一君） 議員仰せのとおり、再発防止策には不備を発生させない仕組みが必要であると考えております。その検討に当たりましては、各課に共通する各種事務を統括する制度所管課など所管局以外の部署によるチェックが効果的であると考えております。現状では個人情報や情報セキュリティーなど発生した不備事案によりまして、前者は市政情報課、後者はICTイノベーション推進室となりますけれども、制度所管課への報告が行われ、必要な指示や支援等が行われているものもありますが、全ての事務についてこうした対応が取られているものではございません。

内部統制による適切な事務執行を確保するためには、所管局による再発防止策の検討を基本とし、当該内容を所管局以外の部署がチェックできるよう、今後その仕組みについても制度所管局とも連携しながら検討していきたいと思っております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（池尻秀樹君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひトラブルが起きるのは、起きてしまうことは永遠にあると思いますので、その再発防止をどのようにやっていくかということが大事だと思いますから、その取組をぜひよろしくお願い申し上げまして、私の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

ました。